

平成27年第4回（9月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第99号	平成26年度宝塚市病院事業会計決算認定について	認定 (全員一致)	9月11日
議案第100号	公の施設（宝塚市立中山台コミュニティセンター）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第101号	公の施設（宝塚市立地域利用施設美座会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第102号	公の施設（宝塚市立地域利用施設光明会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第103号	公の施設（宝塚市立地域利用施設雲雀丘倶楽部）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第104号	公の施設（宝塚市立地域利用施設南口会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第105号	公の施設（宝塚市立地域利用施設御殿山会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第106号	公の施設（宝塚市立地域利用施設高松会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第107号	公の施設（宝塚市立未成集会所）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第108号	公の施設（宝塚市立共同利用施設長尾南会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第109号	公の施設（宝塚市立共同利用施設安倉会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第110号	公の施設（宝塚市立共同利用施設小浜会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第111号	公の施設（宝塚市立共同利用施設福井会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第112号	公の施設（宝塚市立共同利用施設小林会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第113号	公の施設（宝塚市立共同利用施設鹿塩会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第114号	公の施設（宝塚市立共同利用施設中筋会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第115号	公の施設（宝塚市立共同利用施設高司会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	9月11日
議案第116号	公の施設（宝塚市立共同利用施設中山寺会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第117号	公の施設（宝塚市立共同利用施設美幸会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第118号	公の施設（宝塚市立共同利用施設山本台会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第119号	公の施設（宝塚市立共同利用施設売布会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第120号	公の施設（宝塚市立共同利用施設川面会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第121号	公の施設（宝塚市立共同利用施設松ガ丘会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第122号	公の施設（宝塚市立共同利用施設泉町会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第123号	公の施設（宝塚市立共同利用施設旭町会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第124号	公の施設（宝塚市立共同利用施設仁川会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第125号	公の施設（宝塚市立共同利用施設伊子志会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第126号	公の施設（宝塚市立共同利用施設御所の前会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第127号	公の施設（宝塚市立共同利用施設米谷会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第128号	公の施設（宝塚市立共同利用施設亀井会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第129号	公の施設（宝塚市立共同利用施設安倉西会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第130号	公の施設（宝塚市立共同利用施設山本野里会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	
議案第131号	公の施設（宝塚市立共同利用施設山本会館）の指定管理者の指定について	可決 （全員一致）	

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第132号	公の施設（宝塚市立西谷児童館及び宝塚市立地域利用施設西谷会館）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	9月11日
請願第3号	教育条件整備のための請願	採択 (全員一致)	

審査の状況

① 平成27年9月 8日 (議案審査)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○浅谷 亜紀 井上 聖 北野 聡子
北山 照昭 田中 こう 富川 晃太郎 若江 まさし

② 平成27年9月11日 (議案審査)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○浅谷 亜紀 井上 聖 北野 聡子
北山 照昭 田中 こう 富川 晃太郎 若江 まさし

③ 平成27年10月 5日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○浅谷 亜紀 井上 聖 北山 照昭
田中 こう 富川 晃太郎 若江 まさし
・欠席委員 北野 聡子

(◎は委員長、○は副委員長)

議案番号及び議案名

議案第99号 平成26年度宝塚市病院事業会計決算認定について

議案の概要

平成26年度病院事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するもの。

(収益的収支) 収入総額(仮受仮払消費税を含む決算額) 115億5,796万1,505円
 支出総額(仮受仮払消費税を含む決算額) 108億4,142万7,344円

差し引き7億1,653万4,161円の黒字となり、消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度の純利益は7億1,520万4,847円となり、前年度の純損失3億8,036万8,101円と比べ10億9,557万2,948円改善した。

(資本的収支) 収入総額 6億3万6,791円
 支出総額 15億8,522万2,342円

差し引き9億8,518万5,551円の資金不足が生じたが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、長期借入金で補てんした。

論 点 宝塚市立病院中期事業計画2014の進捗と今後の病院経営について

<質疑の概要>

問1 災害が発生したときに、どこでどのような救助が必要かといった情報伝達が重要になる。昨年導入したDMATカーは実際どのように活用されるのか。

答1 災害が起これば広域災害救急医療情報システムを通じ災害拠点病院に情報が伝達され、病院は重症者何名、軽傷者何名が受入可能と情報を返す。本院のDMAT隊員は、兵庫DMATとして県に登録されており、県から出動要請があれば、院内のDMAT委員会で審議の上、出動できる態勢であれば、出動させる仕組みになっている。

問2 決算監査意見書の指摘事項で、未収金対策の項目で督促状の発送日や、法律事務所への債権回収の依頼日が大幅に遅れている事例が見受けられたとのことだが、その理由は何か。

答2 平成23年及び24年の案件の一部で担当者が対応中のものをまとめて送付したものであった。現在は分納中であっても期限がきたら督促状を発送している。

問3 取り立てを厳しくするだけが未収金対策ではない。生活保護までは至っていない福祉の狭間にある人と福祉のつながりをどのようにみつけるかという相談体制が大事である。医療費が支払えないために診療を受けられない状況にならないよ

うにすべきでは。

答3 未納の方には治療を受ける前提で分納等の話もし、診療とは別に国保の減免等の案内もしている。また、地域医療室にMSW（メディカルソーシャルワーカー）を5名配置しており、福祉との連絡調整を行っている。

問4 決算監査意見書に、早期に原価計算方法を確立し、効率的な医師の配置を含めた経営改善に取り組むこととの指摘がある。それを問題にする際は公立病院としての役割を考え、採算だけにとらわれず、市民ニーズに合わせるべきでは。

答4 病院での原価計算は、収益（診療報酬）と費用（材料等）のバランスを考えることになるが、過去においては細かな点での収支まで原価計算を取り入れていなかったという経緯があったので、今年度からは緻密な計算を行っている。病院としては黒字になりにくいからといってその診療科をやめるといふ方針にはならない。今後、原価計算を使って人件費や材料費など費用部分について緻密に把握をして、絞り込むところは計算結果を示した上で絞り込みたい。

問5 来年度の決算においては、診療科ごとの原価計算が示されるのか。

答5 赤字であっても病院全体のバランスの中においては必要な診療科もある。そういった中で原価計算の結果をすべて公開することの是非については検討が必要と考える。

問6 百床あたりの職員数は全国平均と比較して多いとのこと、医師・看護師の確保ができていように見えるが、実際はどうか。また、稼働病床数、許可病床稼働率、稼働病床稼働率は、中期事業計画で当初目標としていた数値と比較するとどうなのか。

答6 職員数については、地域性や病院の規模、診療内容などがそれぞれ異なるので、全国平均とは一概に比較できない。中期事業計画の収支計画で許可病床稼働率73.5%、稼働病床利用率89.4%とあるところは、それぞれ70.4%、85.5%であった。1人あたりの在院日数が減ったため延べ患者数は減ったが、平成26年度の新規入院の患者数は368人増加している。今後の目標としては、在院日数短縮の中、新規入院をふやして病床稼働率を上げていくことが今後の課題と考えている。

問7 中期事業計画2014で、定員適正化計画を早期に策定することであったが、検討はされたか。より安全で安心な医療を届けるためには看護師はもっと必要と思うが、今後、職員の増減はどうなるのか。

答7 6月定例会で職員定数条例を一部改正し、必要な職員数を整理した。そのときに病院内部の適正化計画を定めている。今後の高齢化社会を見据え、看護師含め職員増加の方向で定めている。

問 8 繰入金内訳の中で、医師確保対策に関する経費が前年比で減少しているが、その理由は。確保の難しい産婦人科医や小児科医などはもう少しお金をかけて確保に努めてほしいが。

答 8 医師確保対策に関する経費が約 160 万円減っているが、その中身は医師の業務を補助し負担を軽減するための医師支援室の職員が 1 名減ったためである。小児科医の確保については、普段から事業管理者などが関連大学をまわってパイプもできつつあり、専門医の確保についても大学の考えも踏まえ協議していく。

問 9 医師数の減が収入源の大きな原因とのことだが、昨年の決算審査の時も呼吸器内科医の退職による収入減との説明があった。今年も同じ状況なのか。

答 9 前年同様、平成 26 年度も主に呼吸器内科医の退職による収入減ということになった。平成 26 年度は当初より関連大学から 2 名の医師が派遣されるはずであったが、直前になって取りやめになり、その後の医師確保に難渋した。平成 27 年度に入って呼吸器内科医を確保できたが、平成 26 年度は常勤医師がゼロの状態であったのが収入減の大きな原因であると考え。

問 10 中期事業計画では平成 26 年度の純利益を約 15 億 5,300 万円と見込んでいたところ、約 8 億 3,700 万円及ばなかった。医師の退職以外の減収の理由は。

答 10 中期事業計画における収支は平成 24 年度の診療収益を基に作成したもので、呼吸器内科、呼吸器外科及び形成外科での収益が約 7 億 8 千万円の減収となっている。医師の退職以外の減収原因は、整形外科等外科系診療科の材料費の増大などである。

問 11 医師の退職理由は様々あると思うが、市立病院の中で対応できることはないのか。

答 11 医師の退職理由の中で一番多いのは、関連大学の医局内での異動であり、各大学の考えを受け入れざるを得ない状況である。次に多いのは開業による退職であるが、その場合は、事前に各大学の教授に後任者の派遣をお願いしている。

ただ、平成 25 年度の終わりに呼吸器内科医 2 名の派遣が決定されていたが、年度末に急遽変更になった。関連大学への依頼以外にも、業者の紹介を通じて医師を確保するなど、並行していろいろな方策をとっている。

問 12 医師及び看護師は若年で退職するため、市立病院では退職手当組合からの給付額よりも支払額のほうが多く、昨年度末には累積で約 35 億円の差になり、病院経営も圧迫している。現在は宝塚市全体として退職手当組合に加入しているが、脱退はできるのか、また、病院事業だけで脱退はできるのか。

答 12 医師及び看護師は、給料が高く負担金率は同じで、比較的短期間で退職する

ため、毎年 4 億の過払いが発生し病院事業会計を圧迫しているが、会計基準の変更により支払超過の分は資産として計上できるようになった。一方、一般会計や上下水道事業会計は給付の方が多いので、市内部のアンバランスは今後の大きな課題である。

退職手当組合の事務局に確認したところ、病院事業だけ脱退することも技術的には可能とのことであったが、通常の手続きでは脱退は難しいと考える。宝塚市が脱退するにはこれまでに納付した負担金総額の 1% (約 4 億円) を支払わなければならない、そういったさまざまな課題を踏まえて検討していく必要がある。

脱退するかしないかのいずれにしても、市の考え方については、早く示したいと思う。

問 1 3 会計基準の変更により、昨年までの累積赤字が一気に解消し、黒字化している。市民に理解しにくく、責任をもってわかりやすい説明をすべきでは。

答 1 3 前年度の繰越欠損金は 144 億円であったが、平成 26 年度の収益的収支差 7 億円、会計基準変更で振替になった未処分利益剰余金が 20 億円、資本金の減少による欠損填補が 131 億円となったため、利益にあたる累積利益剰余金が 14 億円となった。このことについては、ホームページを活用するなどして、わかりやすい説明になるよう工夫したい。

問 1 4 職員給与費対医業収益比率は 54.2%で、黒字化を達成している市立病院の全国平均 46.3%と比べて高いとのことであるが、給与費に含まれない人件費部分の増加が目立つというのはどういうことか。正規の医師が減り、医師 1 人当たりの収益の見込みもかつては 1 億円だったものが今は 7 千万円となっており、医師の経験不足があるのでは。

答 1 4 正規医師が前年比 12 名減少し、その補充のため報酬 (非常勤嘱託医) が 7,629 万円、報償費 (外来の臨時応援医師) が 4,965 万円増加した。正規から嘱託に雇用形態が変わってきている理由は、大学から派遣される医師について、正規雇用としている免許取得後 6 年目以上の医師の数の関係で、3 年以上 6 年未満の後期研修の医師に置き換わるケースがあり、それらの医師は嘱託雇用しているためである。また、育児休業等で短時間勤務をしたい女性医師などが大学の意向を受けて皮膚科や眼科で短時間勤務することがあり、そのため嘱託雇用の医師の数がふえている。ただ、市立病院の嘱託医の比率は平均的と考えている。

問 1 5 市立病院の経営面の体制をもっと強化すべきではないか。

答 1 5 本年度から病院長と病院事業管理者を分けたのも経営の体質を強化しようと考えたためである。会議形態も宝塚市立病院の経営会議として議論をする仕組みを作った。できるだけ安定して医師を確保し、市民に適切な医療を提供できる仕

組みを強化したいと思う。

問 1 6 伊丹市と連携して適切な周産期医療を提供する体制を構築し、5年後の市立病院での婦人科の入院診療の再開に向けて一步を踏み出したとのことだが、このスケジュールは前倒しにはならないのか。

答 1 6 少ない産婦人科医を複数の病院に配置すると、診療所のレベルと変わらないことになる。市立病院は重篤患者への対応も求められており、安全な医療提供のためには、数が少ない産婦人科医の供給先を限定する必要がある。宝塚市の診療所で緊急事態があった時に近隣の市立伊丹病院で受けてもらうことは市民にもメリットになる。市立伊丹病院で産婦人科の入院診療を確立した上で医師を確保し、5年後には宝塚市立病院でも婦人科の入院診療の再開を考えているが、できるだけ前倒しをしたいという思いはある。

問 1 7 中期事業計画 2014 が 1 年終わった時点の昨年度末に国の新しいガイドラインは出たのか。出たとすれば新ガイドラインとの整合性を踏まえて中期事業計画を見直す考えはあるのか。

答 1 7 平成 27 年 3 月末に総務省から新たな公立病院の改革ガイドラインが出た。その中では地域医療構想の結果、病院の役割を明確にし、改革プランをつくるとなっている。地域医療構想で、「阪神北圏域では急性期病床が多すぎる。むしろ回復期病床をふやすべき」という結論が出た場合は、市立病院でもその手順に基づいて検討をせざるを得ない。

問 1 8 平成 29 年度までの中期事業計画が終了した後、新たな計画をつくるのか、それとも計画を延長するのか。新公立病院改革ガイドラインに、二次医療圏として地域包括ケアシステムの構築との関係から在宅医療の必要量を示すことが書かれており、市立病院の役割は変わっていくと思われるが、地域連携に関し今後どう充実させていくのか。

答 1 8 新改革プランでは、平成 28 年度中に策定をして、期間は平成 32 年度までとなっている。1 つの病院に 2 つのプランは基本的にあり得ないので、新改革プランに中期事業計画が移行することになる。地域連携については、地域包括ケアシステムは市が主体であるが、市立病院の役割を明確にし、推進方法や評価までできるようにしていきたい。

自由討議	なし
------	----

討 論	なし
-----	----

審査結果	認定（全員一致）
------	----------

議案番号及び議案名

- 議案第100号 公の施設（宝塚市立中山台コミュニティセンター）の指定管理者の指定について
- 議案第101号 公の施設（宝塚市立地域利用施設美座会館）の指定管理者の指定について
- 議案第102号 公の施設（宝塚市立地域利用施設光明会館）の指定管理者の指定について
- 議案第103号 公の施設（宝塚市立地域利用施設雲雀丘倶楽部）の指定管理者の指定について
- 議案第104号 公の施設（宝塚市立地域利用施設南口会館）の指定管理者の指定について
- 議案第105号 公の施設（宝塚市立地域利用施設御殿山会館）の指定管理者の指定について
- 議案第106号 公の施設（宝塚市立地域利用施設高松会館）の指定管理者の指定について
- 議案第107号 公の施設（宝塚市立末成集会所）の指定管理者の指定について
- 議案第108号 公の施設（宝塚市立共同利用施設長尾南会館）の指定管理者の指定について
- 議案第109号 公の施設（宝塚市立共同利用施設安倉会館）の指定管理者の指定について
- 議案第110号 公の施設（宝塚市立共同利用施設小浜会館）の指定管理者の指定について
- 議案第111号 公の施設（宝塚市立共同利用施設福井会館）の指定管理者の指定について
- 議案第112号 公の施設（宝塚市立共同利用施設小林会館）の指定管理者の指定について
- 議案第113号 公の施設（宝塚市立共同利用施設鹿塩会館）の指定管理者の指定について
- 議案第114号 公の施設（宝塚市立共同利用施設中筋会館）の指定管理者の指定について
- 議案第115号 公の施設（宝塚市立共同利用施設高司会館）の指定管理者の指定について
- 議案第116号 公の施設（宝塚市立共同利用施設中山寺会館）の指定管理者の指定について
- 議案第117号 公の施設（宝塚市立共同利用施設美幸会館）の指定管理者の指定について
- 議案第118号 公の施設（宝塚市立共同利用施設山本台会館）の指定管理者の指定について
- 議案第119号 公の施設（宝塚市立共同利用施設売布会館）の指定管理者の指定について
- 議案第120号 公の施設（宝塚市立共同利用施設川面会館）の指定管理者の指定について
- 議案第121号 公の施設（宝塚市立共同利用施設松ガ丘会館）の指定管理者の指定について
- 議案第122号 公の施設（宝塚市立共同利用施設泉町会館）の指定管理者の指定について

議案第 1 2 3 号	公の施設（宝塚市立共同利用施設旭町会館）の指定管理者の指定について
議案第 1 2 4 号	公の施設（宝塚市立共同利用施設仁川会館）の指定管理者の指定について
議案第 1 2 5 号	公の施設（宝塚市立共同利用施設伊子志会館）の指定管理者の指定について
議案第 1 2 6 号	公の施設（宝塚市立共同利用施設御所の前会館）の指定管理者の指定について
議案第 1 2 7 号	公の施設（宝塚市立共同利用施設米谷会館）の指定管理者の指定について
議案第 1 2 8 号	公の施設（宝塚市立共同利用施設亀井会館）の指定管理者の指定について
議案第 1 3 0 号	公の施設（宝塚市立共同利用施設山本野里会館）の指定管理者の指定について
議案第 1 3 1 号	公の施設（宝塚市立共同利用施設山本会館）の指定管理者の指定について

議案の概要

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの間における下記施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

各施設の指定管理者については、次のとおり。

- 1 宝塚市立中山台コミュニティセンター 中山台コミュニティ
- 2 宝塚市立地域利用施設
 - (1) 美座会館 美座会館管理運営委員会
 - (2) 光明会館 光明会館管理運営委員会
 - (3) 雲雀丘倶楽部 公の施設のよりよい管理運営をめざす市民の会・宝塚
 - (4) 南口会館 特定非営利活動法人シニアパワーを活かす会
 - (5) 御殿山会館 御殿山会館管理運営委員会
 - (6) 高松会館 高松町自治会
- 3 宝塚市立末成集会所 末成町自治会
- 4 宝塚市立共同利用施設
 - (1) 長尾南会館 丸橋自治会
 - (2) 安倉会館 安倉自治会
 - (3) 小浜会館 小浜自治会
 - (4) 福井会館 福井・亀井自治会
 - (5) 小林会館 小林会館運営委員会
 - (6) 鹿塩会館 鹿塩自治会
 - (7) 中筋会館 中筋会館運営委員会
 - (8) 高司会館 高司会館管理運営委員会
 - (9) 中山寺会館 中山寺自治会
 - (10) 美幸会館 美幸町自治会
 - (11) 山本台会館 山本台自治会

- (12) 売布会館 売布北自治会
- (13) 川面会館 川面会館管理委員会
- (14) 松ガ丘会館 松ガ丘会館運営委員会
- (15) 泉町会館 泉町会館運営委員会
- (16) 旭町会館 旭町会館運営委員会
- (17) 仁川会館 仁川会館運営委員会
- (18) 伊子志会館 伊子志会館運営委員会
- (19) 御所の前会館 御所の前町自治会
- (20) 米谷会館 米谷会館運営委員会
- (21) 亀井会館 福井・亀井自治会
- (22) 山本野里会館 宝塚市丸橋財産管理組合
- (23) 山本会館 山本自治会

論 点 1 採点について

<質疑の概要>

問1 指定管理者の評価項目のうち、「個人情報の保護・管理に関する対策が十分か」の項目で、25点満点中20点以上評価された施設はない。どこも同じように達成度が低いように感じるが、市は指定管理者としてこの項目を高めるためにはどのような点を努力してもらおうべきと考えているか。

答1 対策としては、利用者の個人情報が記載された申請書などの書類を事務室の鍵のかかるロッカーに保管することなどが、個人情報の保護・管理に関する対策と認識している。他の項目に比べ低い点数になっているが、選定委員会の協議の中でも、自治会等地域団体には一般企業に求められている程度までの厳格な個人情報の管理は求めなくてもよいのではという意見もある。市としてはモニタリングも実施しており、今後も引き続き個人情報の適正な保護・管理に努めていく。

問2 評価項目の中で、「災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか」という項目は、どのような基準で採点しているのか。地域防災計画と合わせて最低限の基準は満たしているのか。

答2 申請の際の事業計画書の中に、今回の評価項目に該当する項目の記載を求めており、それを基に判断している。地域防災計画と関連した計画の記載までは求めていない。

問3 災害時には避難所になる施設であり、5点満点中2点をつけた委員がいれば理由を確認すべき。地域防災は自助努力でとはいえ、施設は市の管理であり、バリアフリーなど最低基準は満たした施設をつくってはじめて委託に出せるのでは。

答3 25点満点中15点で標準的と市は判断しているので、2点をつけた理由を個別には委員に確認していない。33施設の現状として、I s値が0.6以下の施設は16

施設あり、そのうち耐震化工事完了が 5 施設、設計、工事進行中が 3 施設で、ま
ずは残りの 8 施設の耐震化に重点を置いている。今後、総合防災課とも協議をし
ながら、地域においていざという時に活用できる施設に位置付けていきたい。

論 点 2 施設の運用について

<質疑の概要>

問 1 南口会館の指定管理者は地元自治会関係ではないが、地理的に隣接する中州や
逆瀬川の自治会の方は場所が欲しいと言っているのに、なぜ地元から手が挙がら
なかったのか。

答 1 現行の指定管理者のほか、中州自治会と宝塚第一小学校区まちづくり協議会に
声をかけた。そのうち、中州自治会は他の 2 自治会とともに申請の協議をしたが、
会館の運営時間が年末年始、水曜日以外の 9 時から 22 時までということから 3 自
治会では対応できないという理由で、また、宝塚第一小学校区まちづくり協議会
は今のところは組織運営の充実に努めたいという理由で応募しなかったと聞いて
いる。

問 2 松ガ丘会館は、川西市と宝塚市の両市民が仲良く使っている施設であり、地域
性から見てもよい取り組みであると思うが、和室の改修や駐車場など、施設面の
管理については宝塚市が負担することになっている。川西市との関係性はどうな
っているのか。

答 2 昭和 52 年に松ガ丘会館が建設された当時は、花屋敷松ガ丘自治会と川西松が丘
自治会は 1 つの自治会であり、世帯数もほぼ同数であった。建設費 2,450 万円の
うち 1,200 万円は国庫補助で、残りの約 1,200 万円を川西市と宝塚市で折半した。
平成 5 年 4 月 1 日に現在の 2 自治会に分離したが、その後は川西松が丘自治会か
らは毎年度 6 万円の運営費を負担してもらっている。宝塚市域にある施設なので
管理については宝塚市が主導するが、今後、修繕などの必要が生じた場合は、過
去と同様に川西市にも負担を求めていきたいと考えている。

問 3 経費削減のための具体的な方策や、災害その他緊急時の危機管理体制等につい
て、すすんだ取り組みはあるのか。

答 3 経費削減の取り組みでは、例えば、中山台コミュニティセンターでは照明を L
E D 化して光熱水費を抑えており、御殿山会館では遮光カーテンを設置してエア
コンの使用を抑えている。大きな取り組みとしては、高松会館が国の補助金を活
用して経費削減と非常時の電源確保のための太陽光発電設備を設置している。

また、災害時の危機管理については、避難訓練を実施する際に中山台コミュニ
ティセンターや高司会館を予備避難所として活用したり、長尾地区では地元によ
って長尾南会館や山本野里会館、山本台会館に防災備品を設置したりしている。

問 4	指定管理者の特徴的な取り組みを共有できる仕組みはあるのか。
答 4	指定管理者の連絡会を年 1 回程度開いており、その中で模範的な事例や危機管理の内容について情報共有のための説明や指導を行っている。
問 5	高松会館が太陽光発電設備を設置したことが話題にもなったが、経費削減のための方策に係る採点結果は15点であり高くはない。特徴的な取り組みではあるが、実際には経費削減につながっていないのか。成果としての評価はどのようになっているのか。
答 5	設備を設置してからそれ程経っていないので、成果が出るという状況までには至っておらず、評価に表れなかったと考えている。
問 6	稼働率が 47.5%の施設があれば 3.5%の施設もありばらつきがあるが、市として稼働率を上げていこうという考えはあるのか。
答 6	これらの施設は基本的には地域の活動の場であるので、稼働率を上げて欲しいとは思いますが、駅からの距離や駐車場の有無など地理的、施設的な条件により違いは出てくる。各指定管理者には利用料金の引き下げや会館便りの発行など、稼働率向上の取り組みをしてもらっている。
問 7	公共施設マネジメント基本方針では今後 40 年間で市の施設の全ての維持管理は難しいとも言われており、今年度中に公共施設等総合管理計画が策定されると聞いている。来年度から 5 年間の指定管理期間がちょうど計画と合致するが、指定管理者を指定するに当たっての市の考えはあるのか。
答 7	今回議案に上がっている施設は、公共施設マネジメント基本方針以前の平成 22 年に耐震診断を行い、平成 23 年に今後の対応方針の中で、一定期間必要な施設として順次耐震化することで継続して使用していくということになった。ただし、中長期で見た場合は、公共施設マネジメント基本方針に沿って現状分析を行い仕分け作業をしていく必要があると考える。仕分け作業をしていく過程において地域の方々と対話しながら少しずつ総意を形成していく取り組みを粘り強くしていく必要がある。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	
議案第 100 号	可決 (全員一致)
議案第 101 号	可決 (全員一致)
議案第 102 号	可決 (全員一致)
議案第 103 号	可決 (全員一致)

議案第104号	可決 (全員一致)
議案第105号	可決 (全員一致)
議案第106号	可決 (全員一致)
議案第107号	可決 (全員一致)
議案第108号	可決 (全員一致)
議案第109号	可決 (全員一致)
議案第110号	可決 (全員一致)
議案第111号	可決 (全員一致)
議案第112号	可決 (全員一致)
議案第113号	可決 (全員一致)
議案第114号	可決 (全員一致)
議案第115号	可決 (全員一致)
議案第116号	可決 (全員一致)
議案第117号	可決 (全員一致)
議案第118号	可決 (全員一致)
議案第119号	可決 (全員一致)
議案第120号	可決 (全員一致)
議案第121号	可決 (全員一致)
議案第122号	可決 (全員一致)
議案第123号	可決 (全員一致)
議案第124号	可決 (全員一致)
議案第125号	可決 (全員一致)
議案第126号	可決 (全員一致)
議案第127号	可決 (全員一致)
議案第128号	可決 (全員一致)
議案第130号	可決 (全員一致)
議案第131号	可決 (全員一致)

平成27年第4回（9月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号及び議案名 議案第129号 公の施設（宝塚市立共同利用施設安倉西会館）の指定管理者の指定について
議案の概要 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの間における宝塚市立共同利用施設安倉西会館の指定管理者として、安倉西会館運営委員会を指定しようとするので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。
論 点 1 採点について 論 点 2 施設の運用について <質疑の概要> なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決（全員一致）

平成27年第4回（9月）定例会 文教生活常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第132号 公の施設（宝塚市立西谷児童館及び宝塚市立地域利用施設西谷会館）の指定管理者の指定について	
議案の概要	
平成28年4月1日から平成33年3月31日までの間における宝塚市立西谷児童館及び宝塚市立西谷会館の指定管理者として、特定非営利活動法人宝塚N I S I T A N I を指定しようとするので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。	
論 点 1 採点について	
<質疑の概要>	
問1	地域利用施設西谷会館の採点結果において「利用者からの要望（苦情）の把握とその解決策（実現方策）を持っていること」という項目の評価が25点中14点（56.0%）と低い理由は何か。
答1	地域の方や利用者からは、施設内でお弁当を食べようとして断られたケースがあると聞かれた委員がおられる。そのことが影響しているのではないか。
論 点 2 施設の運用について	
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

議案番号及び議案名

請願第3号 教育条件整備のための請願

請願の概要

<請願の趣旨>

宝塚市では、「宝塚市教育推進プロジェクト」を中心に、「いじめ」「不登校」「学級崩壊」などの解決に取り組んでいるが、そのほかに様々な課題もあり、これらの教育課題克服のためには、教育予算のいっそうの充実と制度の拡充が必要として、下記項目について早期実現を求めるもの。

<請願の項目>

- 1 豊かな教育を創造する教育予算の充実と保護者負担の軽減を
 - (1) 教育予算を削減しないでください。
 - (2) 備品費・学校需用費の削減をせず、保護者負担を軽減してください。
 - (3) 外国籍の子どもたちへの生活・学習支援を拡充してください。
 - (4) 子ども支援サポーターの増員をしてください。
 - (5) スクールソーシャルワーカーの配置の拡充をすすめてください。
 - (6) 幼稚園・保育所の施設・設備および定員の拡充をはかってください。
- 2 障がい児教育の充実のために
 - (1) 地域のすべての学校にプレイルーム・相談室・スロープ・エレベーター・身障用トイレを完全配置してください。
 - (2) 子どもの実態に応じて必要な学校に介助員を増員してください。また、プール指導等の介助員も増員してください。
 - (3) 医療行為の必要な子どものための体制をつくってください。
 - (4) 一人ひとりにあった卒業後の進路保障の方策を講じてください。
 - ・「障がい者のための働く場」の拡充をはかってください。
 - ・市職員採用の障がい者枠の拡大をはかってください。
 - ・高校進学にあたっては、受験サポートや合理的配慮をはかってください。
- 3 中学生の卒業後の進路を保障するために
 - (1) 公立高校の開門率をあげるために、学級増を県に要求してください。
 - (2) 私立高校就学助成および奨学金制度・入学支度金制度を拡充してください。
 - (3) 中卒就職者の進路保障のため、行政採用を拡充してください。
- 4 文化厚生施設の充実のために
 - (1) 子どもたちが安心して遊べる公園をふやすとともに、児童館の設備や環境の充実をはかってください。
- 5 地域の教育発展のために
 - (1) 地域スポーツ指導者の確保と育成につとめてください。
 - (2) 「青少年を育てる地域づくり」のためのとりくみの充実をはかってください。

(3) 外国人市民との交流をはかるためのとりくみの充実をはかってください。

＜質疑の概要＞

問1 障がいのある生徒への合理的配慮について、高校進学に当たって、試験時や入学後の対応に関して県教育委員会と市教育委員会との間で話し合いはできているのか。

答1 (市当局) 県立高校を所管する県教育委員会には市教育委員会から相談を持ちかけている。それぞれ個々の状況は違うので、県教育委員会に対し個別に説明を行い、協議を行うようにしている。受検に当たっては、不利にならない条件で受検できるようなサポートをお願いしており、また、入学後の生活についても配慮を申し出ている。

問2 子ども貧困率が16.3%というのは国の平均のことであると思うが、宝塚市での子どもの貧困率は把握しているか。

答2 (市当局) 国と同じ基準で市独自の統計はとっていない。例えば、就学援助率については、平成26年度の小学校で10.2%、中学校で14.8%である。

問3 スクールソーシャルワーカーの配置は10校に拡充しているが、小中養護学校37校全校で活動実績があるのか。

答3 (市当局) モデル校で10校の配置となっているが、それ以外については申請による派遣型としており、要望があればスクールソーシャルワーカーが必ず行くことになっている。平成26年度の取扱件数は1,298件、支援回数は1,841回となっている。

問4 公立高校の開門率について、旧制度の宝塚学区では55.3%、新制度の第2学区では54.9%と微減しているが、市教育委員会が考える学区拡大に係る課題と具体的な解決策はどのようなことか。

答4 (市当局) 平成26年度は結果として生徒が学びたい学校を選択して受検できるようになったと認識しているが、市内4つの県立高校に合格した宝塚市の生徒の割合は減った。これは高校側の問題が非常に大きいと考えるが、市としても市内の県立高校がしっかりと地域のことを受け止めることでスクラムを組んでいきたいと思っているので、県立高校の校長先生方とも、どのようにすれば地域の子どもは地域で育てるといった体制が組めるか協議をしていこうと考えている。

(紹介議員) 地域の学校に通えるため時間的に有効であるとか、保護者の負担軽減という点で総合選抜の良さがあったかと思う。制度が変わり学区拡大することで選択肢がふえるという良い面と、行きたくても行きにくくなったという面もある。地域の子どもが地域で学べるという制度に近づけば市民にとってメリット

であると思うが、宝塚市の高校は山の上にあるため、学区が大きくなれば行きやすい駅前に近い学校へ行くことができるため、今までに比べると条件が悪い。高校のモチベーションや学力の問題を考えれば、願わくば地域の高校に志望してもらえるような魅力づくりや制度設計が望ましいと考える。

問5 スロープは全ての学校に設置され、エレベーターは西谷小学校を除く全ての小中学校と特別支援学校に設置された。これまで毎年請願を出されているが、その成果を受け止めているか。

答5 (紹介議員) 毎年同じ請願が提出されているように見えるかもしれないが、この請願が提出されるまでに、請願者は毎年各学校にアンケートを行い未達成の項目、新たな問題など重点的に必要な項目を精査して提出している。請願の効果についての実感はあるが、エレベーターが1基設置されても校舎の形状によってエレベーターを利用できず、困っている学校もある。

問6 プレイルーム、相談室については、全校配置はできていないとのことだが、現状と配置できない理由は何か。

答6 (市当局) プレイルームの設置状況は、小学校は13校、中学校はなし。相談室の設置状況は、小学校は17校、中学校は全校設置している。教室に余裕があればプレイルームや相談室にしているが、普通教室の必要性が高まれば元に戻さざるを得ない。学校運営に非常に関わっていることから、学校と協議して進めている。

問7 宝塚市では過大規模校も大きな問題となっているが、どのように考えているか。

答7 (紹介議員) 現場の先生と話をする中で、教室が足りない学校もあり、そういった場合は大変苦労している。目的教室を目的外で使用したり、プレハブ教室を使用している学校もある。現場の声を十分聞いて、環境を整えていかないといけない。また、老朽化した学校と新しい学校との格差も大きく、そういった面でも改善が必要である。

問8 児童館の設備や環境の充実をはかってくださいとあるが、児童館の拡充についての見解は。

答8 (紹介議員) 市内7ブロックに1つずつ児童館があり、地図上は充実しているように思われるが、子どもは基本的に放課後に校区から出てはいけなないので、住む場所によっては児童館が無縁の子どももいる。出前児童館などの努力は認めるが、もっと日常的に子どもたちが児童館を自分たちの遊びの拠点として意識できるような整備が必要である。子どもたちの遊び場の充実に向け、行政の施策としてお願いしていかないと考えている。

問 9 花屋敷グラウンドに保育所や幼稚園、学校の子どもたちが校外活動で訪れ、思いつき遊びのような状況をつくってほしいと考えるが、そういったところで社会教育施設と学校とが連携できないか。

答 9 (市当局) 花屋敷グラウンドは、指定管理者により管理しており、その中で地域貢献ということで、学校が直接ということではなく、自治会を通じて地域の方々に利用していただく機会を設けている。

問 10 夜間定時制の川西高校宝塚良元校が閉校になった。かつて宝塚良元校に通学していた生徒や同校に行き場を求めていた生徒の新たな受入先はあるのか。定時制高校はセーフティネットとしての役割もあった。高校の行き場を失っている場合、卒業後のサポートも充実して欲しい。

答 10 (市当局) 正確な数は把握できていないが、阪神昆陽高校とのつながりはつけている。各中学校で進路指導にあたり各個人の実態を十分把握し、適切な指導に努めている。中学校からは自主的に高校進学ではなく就職を選ぶ場合もあり、高校に行きたくても行けなかったという生徒がいるとは聞いていない。

問 11 奨学金制度の充実についてどう考えているか。

答 11 (紹介議員) 就学助成の家庭はふえている。宝塚市では奨学金はもともとすべて給付型だったものが貸付型も入ってきて、滞納問題も発生している。せっかく高校や大学に進学した後も、ブラックバイトの問題などのように学業がおろそかになってしまう。滞納処理問題など手続面から考えても、行政としては給付型の奨学金制度に重きを置くべきと考えている。

問 12 市職員採用の障がい者枠の拡大について、市の受験要項で身体障がい者の受験は可能になっているが、知的障がい者、精神障がい者までは広がっていない。今後の方向性は。

答 12 (市当局) 市職員の採用について、改正障害者雇用促進法が来年 4 月から施行されることもあり、門戸を広げていかなければと考えている。今年 9 月の募集から視覚障がい者も受験できるよう点字による対応も開始した。知的障がい者、精神障がい者の採用についても取り組んでいくべきと考える。

自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	採択 (全員一致)